

証券コード 1379
平成29年6月2日

株 主 各 位

長野県長野市南堀138番地1

ホクト株式会社

代表取締役社長 水 野 雅 義

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 長野県長野市南堀138番地1
当社新本社大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokto-kinoko.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策により、企業業績、雇用・所得環境は改善し、景気も緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。中国をはじめとするアジア新興国経済の減速懸念や、英国の欧州連合（EU）離脱決定、米国新政権への移行など、引き続き先行きは不透明な状況となっております。当社グループを取り巻く環境は、実質賃金が伸び悩むなか、消費者の皆様の生活防衛意識の高まりや節約志向により、個人消費は本格的な改善には至らず、また少子高齢化、人口減少による社会構造の変化、雇用改善に伴う労働コストの上昇、企業間競争の激化など、引き続き厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループはきのこ事業を中心として、健康食材である「きのこ」の研究開発、生産、販売を通して、より多くの皆様へ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。また、平成26年に策定いたしました中期経営計画の見直しを行い、市況に左右されない事業ポートフォリオの構築を目指した活動を推進し、おいしくて健康な「きのこ食文化の創造」と「企業の発展」に向け邁進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高631億19百万円（前期比3.5%増）、営業利益34億30百万円（前期比0.1%増）、経常利益43億79百万円（前期比7.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億28百万円（前期比8.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度の生産量は、ブナピーを含めブナシメジ42,602 t（同5.5%増）、エリンギ19,250 t（同0.2%減）、マイタケ14,281 t（同4.3%増）となりました。

当連結会計年度の各セグメントの概況は次のとおりであります。

「国内きのこ事業」

生産部門におきましては、衛生管理を徹底し、安定栽培と品質の向上に努めてまいりました。平成27年4月の火災により生産を休止していた苫小牧第一きのこセンターが、工場を再建し、平成28年4月27日よりブナシメジの収穫・出荷を再開したことや、カットブナシメジ専用工場として新設した富山きのこセンターが平成28年9月上旬から収穫・出荷を開始したこ

とにより、ブナシメジの生産量は増加いたしました。また、改修のため一時生産を休止しておりました広川きのこセンターにおきまして、平成28年9月上旬より霜降りひらたけの収穫・出荷を開始したことなどにより、きのこ全体の生産量は増加いたしました。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化、付加価値の高い新商品の開発およびきのこの薬理効果や機能性の追求に取り組んでまいりました。特に、平成27年7月に完成したシイタケ栽培技術研究施設におきまして、シイタケの大量・安定栽培に向けた研究に注力いたしました。

営業部門におきましては、鮮度に拘った営業活動を行う一方、きのこによる健康と美容価値の創出が消費に結びつくものとして、引き続き「菌活」の提唱を行い、消費の拡大に努めてまいりました。春から夏にかけては個人消費の低迷などにより、きのこの価格は厳しい状況で推移いたしました。反面、秋から冬にかけては天候不順などによる野菜価格の高騰により、きのこの価格は堅調に推移いたしました。

以上の結果、国内きのこ事業全体の売上高は422億96百万円(同3.1%増)となりました。

「海外きのこ事業」

海外きのこ事業におきましては、各子会社が稼働率を高めたことにより、生産量は増加いたしました。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、ブランドの構築、企画提案などに力を入れ販売活動を行ってまいりましたが、企業間競争の激化により厳しい状況で推移いたしました。米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、引き続き非アジア系顧客の開拓に注力し、販売の拡大を目指すとともに、欧州でのマーケティング活動も引き続き行ってまいりました。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、マレーシア国内に限らず、広く東南アジアのマーケットでの販売を展開してまいりました。また、当社では新たな販路の開拓を目的として、東南アジア地域の市場調査・情報収集活動を強化するため、平成28年7月にタイ・バンコクに駐在員事務所を開設いたしました。

以上の結果、海外きのこ事業全体の売上高は45億12百万円(同1.4%増)となりました。

「加工品事業」

加工品事業におきましては、水煮・冷凍などのアイテムやレトルト食品など加工品の販売を行っております。その中で新しいアイテムの開発とさらなる市場開拓を行ってまいりました。一方、自社きのこを活用した新商品の開発および健康食品・レトルト食品を中心とした販売活動にも注力するとともに、一部商品におきましては通販事業による一般の消費者の皆様への直接販売にも力を入れてまいりました。また、子会社の株式会社アーデンにおきましては、OEM製品が好調に推移いたしました。

以上の結果、加工品事業の売上高は70億64百万円（同15.5%増）となりました。

「化成品事業」

化成品事業におきましては、引き続き厳しい販売環境にありましたが、中核である包装資材部門におきましては、効率化・利益率の改善を図るため営業戦略を見直し、販売強化に注力してまいりました。農業資材部門におきましては、資材の提供だけでなく、きめ細やかなサポートを強化してまいりました。新規戦略本部におきましては、一昨年より自社製品の販売を一つの柱にすべく営業活動を展開しております。新規販路の開拓と既存製品拡販に対応するため製造能力を旧工場の3倍にアップした新工場を長野市豊野に建設し、平成28年9月から稼働を開始いたしました。

以上の結果、化成品事業の売上高は92億45百万円（同1.7%減）となりました。

事業区分別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第54期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第53期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	前連結 会計年度比 増減率 (%)
	金額	金額	
国内きのこ事業	42,296	41,019	3.1
海外きのこ事業	4,512	4,451	1.4
加工品事業	7,064	6,115	15.5
化成品事業	9,245	9,400	△1.7
合計	63,119	60,987	3.5

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、次のとおりであります。

建物	富山きのこセンター	2,557百万円
機械装置	富山きのこセンター	2,303百万円
	苫小牧第一きのこセンター	1,395百万円
	広川きのこセンター	1,023百万円

③ 資金調達の状況

自己資金及び借入金により資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第51期 平成26年3月期	第52期 平成27年3月期	第53期 平成28年3月期	第54期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売 上 高 (百万円)	57,025	60,949	60,987	63,119
経 常 利 益 (百万円)	5,484	5,756	4,074	4,379
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益 (百万円)	2,720	3,696	2,598	2,828
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	85.55	116.00	81.20	88.17
総 資 産 (百万円)	74,374	81,792	83,476	94,738
純 資 産 (百万円)	45,981	50,089	49,881	51,736
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,442.33	1,565.74	1,555.69	1,610.83

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第51期 平成26年3月期	第52期 平成27年3月期	第53期 平成28年3月期	第54期 (当事業年度) 平成29年3月期
売 上 高 (百万円)	42,439	43,538	43,584	45,303
経 常 利 益 (百万円)	5,724	5,877	4,572	4,571
当 期 純 利 益 (百万円)	3,242	2,322	2,766	3,109
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	101.94	72.89	86.43	96.90
総 資 産 (百万円)	66,036	72,437	75,327	87,876
純 資 産 (百万円)	47,375	50,141	50,304	52,248
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,486.12	1,567.36	1,568.91	1,626.77

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
ホクト産業株式会社	200百万円	100%	化成品の製造・販売
株式会社アーデン	1,000百万円	100%	レトルトパウチ食品の製造
HOKTO KINOKO COMPANY	18,000千米ドル	100%	きのこの生産・販売
台湾北斗生技股份有限公司	700百万円	100%	きのこの生産・販売
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.	32百万リンギット	100%	きのこの生産・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、社会保障などへの将来的不安の影響などから、個人消費の低迷や消費者の節約志向は継続し、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えております。このような環境下において、当社グループは、核である国内きのこ事業のさらなる拡大と、成長戦略であります海外きのこ事業、加工品事業に力を注ぎ、また化成品事業においても新工場の稼働とともに、自社製品部門への取り組みをより一層強化しながら、事業の拡大と収益の向上に努めてまいります。

国内きのこ事業におきましては、生産性の向上を掲げ、より良いきのこを生産・販売してまいります。営業面におきましては、「きのこで菌活」を推進し、きのこの需要を喚起するとともに、鮮度重視の営業に注力しブランド価値を一層高め、新規開拓、戦略的な営業を実践しながら、収益の拡大を図ってまいります。

海外きのこ事業におきましては、米国およびマレーシアの子会社は、それぞれ稼働率を上げ生産拡大を図るとともに、それぞれの国内だけではなく、近隣諸国への営業活動も積極的に展開しきのこ市場を広げてまいります。米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、引き続き非アジア系顧客の新規開拓に注力し、販路の拡大を目指してまいります。また、さらなる海外展開拡大のため、欧州での市場調査を継続的に行ってまいります。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、現在ブナシメジとブナピーの生産・販売を行っておりますが、あわせて日本からマイタケを輸入して販売するなど戦略的な営業活動を行い、販売の拡大を目指してまいります。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきま

しては、東南アジア地域の市場調査・情報収集活動を強化することを目的として当社が平成28年7月にタイ・バンコクに開設した駐在員事務所と連携し、マレーシア国内に限らずきのこの需要の拡大が期待できる東南アジアでの販路の拡大を図ってまいります。

加工品事業におきましては、既存商品の販路拡大を図ってまいりますとともに、自社きのこを活用した付加価値の高い新商品の開発、冷凍・乾燥アイテムの開発に注力してまいります。

化成品事業におきましては、長野市豊野に建設した新工場を契機として自社製品への取り組みをより一層強化し、売上、収益の向上に取り組んでまいります。また、引き続きコスト管理の徹底や固定費の抑制に注力することにより、収益基盤の安定を目指してまいります。

食の安全・安心、環境問題への対応等企業の社会的責任が問われている中、きのこ総合研究所におきまして、より一層消費者の皆様のご期待にお応えできるよう品質管理体制を強化していく所存であります。また、シイタケをはじめとする新種のきのこの品種開発や既存のきのこの品種改良、きのこの生理活性機能に対する研究など今後も消費者の皆様のニーズにお応えできるよう付加価値の高い新製品の開発にスピードを上げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	事業内容
国内きのこ事業	日本国内におけるブナシメジ、エリンギ、マイタケなどの生産及び販売
海外きのこ事業	海外におけるブナシメジ、エリンギ、マイタケなどの生産及び販売
加工品事業	レトルトパウチ食品、アガリクスドリンクなど加工品の製造及び販売
化成品事業	包装資材の販売、農業資材の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

	事業所名	所在地
ホクト株式会社	本社	長野県長野市南堀
	きのこ総合研究所	長野県長野市大字下駒沢
	東京支店	東京都品川区南大井
	大阪支店	大阪府茨木市別院町
	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区葵
	苫小牧きのこセンター	北海道苫小牧市あけぼの町
	宮城きのこセンター	宮城県大崎市古川上中目
	新潟きのこセンター	新潟県新発田市藤塚浜
	赤沼きのこセンター	長野県長野市赤沼
	柳原きのこセンター	長野県長野市大字柳原
	青木島きのこセンター	長野県長野市青木島町
	更埴きのこセンター	長野県千曲市大字土口
	上田きのこセンター	長野県上田市塩川
	佐久きのこセンター	長野県佐久市大字志賀字寄山
	大町きのこセンター	長野県大町市大字大町
	富山きのこセンター	富山県富山市八尾町保内
	静岡きのこセンター	静岡県菊川市嶺田
	広島きのこセンター	広島県三原市大和町下徳良
	香川きのこセンター	香川県東かがわ市大内
	八女きのこセンター	福岡県八女市今福
広川きのこセンター	福岡県八女郡広川町大字日吉	
八女東きのこセンター	福岡県八女市大字山内	
黒木きのこセンター	福岡県八女市黒木町本分	
城島きのこセンター	福岡県久留米市城島町浮島	
ホクト産業株式会社	本豊野工場	長野県長野市南堀
	松本支店	長野県長野市豊野町浅野
	新潟支店	長野県松本市村井町
	上田支店	新潟県新潟市東区御新町
九州農業資材課	長野県上田市大字国分	
株式会社アーデン	九州農業資材課	福岡県八女郡広川町大字日吉
HOKTO KINOKO COMPANY	本社	長野県小諸市大字森山
台湾北斗生技股份有限公司	本社	米国 カリフォルニア州
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.	本社	台湾 屏東縣長治鄉徳和村研發
	本社	マレーシア ネグリセンピラン州

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内きのこ事業	953名 (2,220名)	36名増 (34名増)
海外きのこ事業	87名 (253名)	18名増 (9名増)
加工品事業	148名 (60名)	12名増 (2名増)
化成品事業	137名 (69名)	7名増 (11名増)
合計	1,325名 (2,602名)	73名増 (56名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
988名 (2,221名)	42名増 (35名増)	36.0歳	10.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、準社員及びパートは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	12,097百万円
株式会社みずほ銀行	8,844百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,264百万円
株式会社三井住友銀行	2,773百万円

(注)借入額には、各行の海外現地法人などからの借入を一部含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 33,359,040株
- ③ 株主数 32,037名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社北斗	5,960千株	18.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,066千株	6.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,823千株	5.7%
株式会社八十二銀行	1,588千株	4.9%
公益財団法人水野美術館	1,500千株	4.7%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	681千株	2.1%
水野雅義	599千株	1.9%
TAIYO HANEI FUND, L.P.	559千株	1.7%
キッセイ薬品工業株式会社	499千株	1.6%
三木産業株式会社	443千株	1.4%

(注) 当社は、自己株式1,167,542株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお自己株式には、当社「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式を含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年8月7日開催の取締役会において、当社グループ従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。なお、平成29年3月31日現在におきまして「従業員持株E S O P信託口」が所有する自己株式数は73,500株であります。

(2) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	水野雅義	ホクト産業株式会社代表取締役会長兼社長 HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役会長 台湾北斗生技股份有限公司董事 HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役
専務取締役	高藤富夫	管理本部長 株式会社アーデン監査役 台湾北斗生技股份有限公司監察人
専務取締役	小松茂樹	生産本部長 株式会社アーデン取締役
専務取締役	森正博	営業本部長 ホクト産業株式会社取締役 株式会社アーデン監査役
取締役	重田克己	海外事業本部長 HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役社長 台湾北斗生技股份有限公司董事 HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役
取締役	北村晴男	
取締役	小竹貴子	
常勤監査役	渡辺淳一	
監査役	更級尚	ホクト産業株式会社監査役
監査役	林嘉人	
監査役	池澤実	

- (注) 1. 取締役北村晴男氏及び小竹貴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役更級尚氏、林嘉人氏及び池澤実氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役渡辺淳一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役渡辺淳一氏は、当社の経理部に平成9年4月から平成15年3月まで在籍し、通算6年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
4. 当社は、取締役北村晴男氏及び小竹貴子氏、監査役更級尚氏、林嘉人氏及び池澤実氏を東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	158百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	16百万円 (7百万円)
合 計	11名	174百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	北村 晴男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。主に弁護士としての幅広い知見や経験により意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	小竹 貴子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。主に食及び料理に関する豊富な経験や女性取締役としての立場で会社運営に対する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	更級 尚	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会11回のうち9回に出席いたしました。金融機関出身者であり、監査業務にも精通しており、その経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	林 嘉人	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。金融機関において経営者及び役職員としての豊富な経験はもとより、システムに関する業務に対する幅広い経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	池澤 実	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。国内外の企業における経営者や会社役員としての経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が、平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

- イ. 処分対象 新日本有限責任監査法人
- ロ. 処分内容
- ・ 契約の新規の締結に関する業務停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・ 業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- ハ. 処分理由
- ・ 社員の過失による虚偽証明
 - ・ 監査法人の運営が著しい不当

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役(会)は、会社法の主旨に則り、内部統制システムの構築のため、諸法令、当社定款をはじめとする諸規程等を遵守する体制を整備する。具体的には、コンプライアンス管理規程・マニュアルを制定するほか、以下の体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保管、管理については、管理本部にて現行諸規程、基準を見直し整備するとともに、これを遵守する体制を整え、監査役、内部監査室がその運用を監視する体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を中核とし、社内のリスクの洗い出しと分析に基づくリスク管理規程(統括規程)の制定と、現行諸規程の見直し、運用、教育研修を行い、事故、災害・不祥事を未然に防止し、内部監査室が監査することにより会社の損失を最小限とする体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われるため、管理本部にて現行諸規程の整備を進め、その厳格な運用に努め、監査役、内部監査室がその状況を監視する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員の職務執行にかかわる法令の洗い出しを行い、倫理綱領、行動規範(コンプライアンス・マニュアル)を策定し、これを運用するための規程の制定を行う。これにより社員の遵法意識の高揚と、事故、不祥事の未然防止を図る。外部よりの苦情、社員よりの内部通報が取締役、監査役に適時に、かつ適正に伝達されるための体制を整える。

⑥ **当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

本社取締役会における情報管理、リスク管理、効率的職務執行、コンプライアンスの各体制は、グループ全体に適用する。本社内部監査室による定例監査の実施、及びリスク管理、コンプライアンス体制に関する情報交換、研修の共同開催を実施する。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

監査役の職務を補佐するため監査役監査の往査の必要に応じ、内部監査室の社員1名が同行する。また、事務処理については、必要に応じ内部監査室社員1名及び管理本部社員1名が支援する。

⑧ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補佐する社員の人事異動、処遇については、その独立性を保つため、監査役（会）の同意を必要とする。

⑨ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び社員の内部通報（情報）が伝達されやすい体制とするため、監査役は、年間計画に基づく監査役監査時（往査）に所課長ほか社員と情報交換の機会をもつよう努力する。取締役は、常に重要な不祥事、法令違反に関する情報が監査役に遅滞無く伝達される体制を構築する。また、内部監査室は、常に監査役にその内部監査結果、知り得た情報の伝達を行う。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の監査を、実効性の高いものとするため、監査役が必要に応じ経営審議会、部門別会議、リスク管理委員会等へ出席する体制とする。

⑪ **反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社グループは市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとる。その整備状況として、当社は関係行政機関等からの情報収集に努め、また、これらの問題が発生したときは関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり速やかに対処できる体制を構築する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は
以下の通りであります。

①取締役の業務の執行

当社は、業務の適正を確保するために、当事業年度に取締役会を14回開催し、経営上の重要事項を協議、決定しております。経営戦略や経営計画等の基本方針及び当社の事業推進に当たり、対処すべき課題の対処方法等について、社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）を交え、自由な意見交換のもとで議論をしており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能は適切に遂行されていると判断しております。そのほか、毎週1回開催される早朝役員会におきまして、各担当役員より担当業務の執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、横断的な意思の疎通を図っており、各取締役は、業務執行取締役からの報告に対して必要に応じて指摘、意見を述べております。さらに、取締役、監査役、部長で構成される経営審議会を原則毎月1回開催しており、経営戦略や経営計画、リスク管理等について十分な審議がなされており、当社グループが直面している経営課題に対してスピーディーに対応しております。

②監査役の業務の執行

当社は、業務の適正を確保するために、当事業年度に監査役会を11回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しております。取締役会、経営審議会等、重要な会議にも参加し積極的に意見を述べると共に、各担当取締役との意見交換を実施、また必要に応じ各部署に出向き、各部長と面談、意見交換を実施しております。他の監査役及び社外取締役とも情報の共有や意見の交換を行う等、連携を図っております。また、会計監査人とも随時に情報交換を行い、共有・連携を図っております。

③リスク管理

当社は、リスク管理規程を定め、適切なリスクコントロールを行っております。また、当社の業務の適正化を確保し、継続的な改善を目指すことを目的とし、内部統制基本方針に則り、そのシステム構築を図っております。

④コンプライアンスに対する取組み

当社は、内部統制システム構築のため、コンプライアンス管理規程、コンプライアンスマニュアルを制定する等の整備を実施しております。コンプライアンスマニュアルは、役員、社員、準社員全員に配布して常に携帯するだけでなく、定期的に読み合わせをする等、全員への浸透を図っております。また、内部監査室が各部署に出向き法令遵守・行動規範の啓蒙を図るほか、定期的（月に1回）に内部監査室通信の発信やDVDを利用した勉強会を行う等、積極的な啓蒙活動を行っております。これらの体制の適切な構築や、その運用が有効に行われているか否かの監督は内部監査室が行い、その結果を監査役会に報告しております。

平成29年4月1日以降、内部監査室を監査部として昇格し、より一層注力してまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,990	流動負債	29,015
現金及び預金	6,047	支払手形及び買掛金	5,592
受取手形及び売掛金	5,172	短期借入金	16,669
商品及び製品	1,455	一年内返済予定の 長期借入金	771
仕掛品	3,402	未払法人税等	1,418
原材料及び貯蔵品	615	賞与引当金	1,007
繰延税金資産	436	その他	3,556
その他	881	固定負債	13,986
貸倒引当金	△21	長期借入金	12,538
固定資産	76,747	繰延税金負債	774
有形固定資産	68,350	退職給付に係る負債	340
建物及び構築物	56,967	資産除去債務	188
機械装置及び運搬具	46,322	その他	144
工具器具及び備品	1,898	負債合計	43,001
土地	14,043	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,018	株主資本	50,941
減価償却累計額	△51,901	資本金	5,500
無形固定資産	403	資本剰余金	5,828
のれん	322	利益剰余金	41,835
その他	81	自己株式	△2,222
投資その他の資産	7,993	その他の包括利益 累計額	795
投資有価証券	6,315	その他有価証券 評価差額金	1,748
繰延税金資産	239	為替換算調整勘定	△571
退職給付に係る資産	795	退職給付に係る 調整累計額	△381
その他	662	純資産合計	51,736
貸倒引当金	△19	負債純資産合計	94,738
資産合計	94,738		

連結損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		63,119
売上原価		45,541
売上総利益		17,578
販売費及び一般管理費		14,147
営業利益		3,430
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	109	
助成金収入	681	
受取地代家賃	276	
その他	61	1,128
営業外費用		
支払利息	108	
為替差損	26	
助成金返還損	36	
その他	8	180
経常利益		4,379
特別利益		
固定資産売却益	1	
受取保険金	2	
新株予約権戻入益	22	25
特別損失		
固定資産除却損	168	
その他	4	173
税金等調整前当期純利益		4,231
法人税、住民税及び事業税	1,351	
法人税等調整額	51	1,402
当期純利益		2,828
親会社株主に帰属する当期純利益		2,828

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日 残高	5,500	5,799	40,929	△2,340	49,888
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,923		△1,923
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,828		2,828
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		28		119	148
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	28	905	117	1,052
平成29年3月31日 残高	5,500	5,828	41,835	△2,222	50,941

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日 残高	1,100	△680	△457	△36	28	49,881
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,923
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,828
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						148
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	647	109	75	831	△28	803
連結会計年度中の変動額合計	647	109	75	831	△28	1,855
平成29年3月31日 残高	1,748	△571	△381	795	—	51,736

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 主要な連結子会社の名称
ホクト産業株式会社
株式会社アーデン
HOKTO KINOKO COMPANY
台湾北斗生技股份有限公司
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

・商品、製品、仕掛品、原材料

主として総平均法に基づく原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	5年～50年
機械装置	7年～15年

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす、金利通貨スワップについて、一体処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジを採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利通貨スワップ

・ヘッジ対象

外貨建借入金及び利息

ハ. ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、外貨建借入金の為替変動及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

一体処理を採用している金利通貨スワップ取引について、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ62百万円増加しております。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	13百万円
土 地	79百万円
計	92百万円

② 担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	65百万円
長 期 借 入 金	32百万円
計	97百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	33,359千株	一千株	一千株	33,359千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年6月24日開催の第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,608百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月27日

※配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金6百万円を含めております。

ロ. 平成28年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 321百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成28年9月30日
- ・効力発生日 平成28年12月5日

※配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金0百万円を含めております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,609百万円
- ・1株当たり配当額 50円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月26日

※配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託口」に対する配当金3百万円を含めております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な資金需要につきましては銀行借入により調達しております。また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に市場における流通性のある株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。また、外貨建てによる借入金は、為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、これらの変動による損失を回避するために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は販売管理規程に従い、営業債権について、当社営業部門においてそれぞれ主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の実行・管理は当社管理部門が行っており、取引は全て事前に当社の取締役会において検討の上、実施することとしております。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社管理部門において適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,047	6,047	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,172	5,172	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,003	6,003	—
資産計	17,223	17,223	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,592	5,592	—
(2) 短期借入金	16,669	16,669	—
(3) 未払法人税等	1,418	1,418	—
(4) 長期借入金	13,309	13,346	36
負債計	36,990	37,026	36
デリバティブ取引	272	272	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)	当該時価の算定方法
				うち1年超		
公正価値ヘッジ および キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	金利通貨 スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・マレーシ アリングギット支払 (元本交換あり)	長期借入金	1,090	1,090	272	取引先金融 機関から提 示された価 格等によっ ている。
金利通貨 スワップの 一体処理 (特例処理・ 振当処理)	金利通貨 スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・ 日本円支払 (元本交換あり)	長期借入金	2,000	2,000	(注)	
合計			3,090	3,090	—	

(注)金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

②時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	311

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,610円83銭
(2) 1株当たり当期純利益	88円17銭

※ 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数につきましては、「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式を控除しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「ホクト従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度188百万円、当連結会計年度112百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度123,200株、当連結会計年度73,500株、期中平均株式数は、前連結会計年度143,862株、当連結会計年度100,215株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,802	流動負債	23,860
現金及び預金	3,460	支払手形	1,968
受取手形	7	買掛金	185
売掛金	2,235	短期借入金	16,500
商品及び製品	903	一年内返済予定の長期借入金	40
仕掛品	3,021	未払金	1,964
貯蔵品	294	未払費用	282
前渡金	21	未払消費税	75
前払費用	9	未払法人税等	1,380
繰延税金資産	419	預り金	43
その他	429	賞与引当金	862
貸倒引当金	△1	設備支払手形	318
固定資産	77,073	その他	238
有形固定資産	57,174	固定負債	11,767
建物	41,018	長期借入金	10,762
構築物	3,370	繰延税金負債	937
機械及び装置	37,155	その他	66
車両及び運搬具	924	負債合計	35,627
工具器具及び備品	1,145	(純資産の部)	
土地	12,121	株主資本	50,554
建設仮勘定	896	資本金	5,500
貸与資産	3,789	資本剰余金	5,828
減価償却累計額	△43,248	資本準備金	5,692
無形固定資産	61	その他資本剰余金	136
借地権	0	利益剰余金	41,447
商標	1	利益準備金	761
ソフトウェア	51	その他利益剰余金	40,686
電話加入権	8	別途積立金	33,500
投資その他の資産	19,837	繰越利益剰余金	7,186
投資有価証券	6,203	自己株式	△2,222
関係会社株式	4,755	評価・換算差額等	1,694
出資金	13	その他有価証券 評価差額金	1,694
関係会社長期貸付金	9,723	純資産合計	52,248
長期前払費用	49	負債純資産合計	87,876
前払金費用	1,325		
その他	552		
貸倒引当金	△2,787		
資産合計	87,876		

損益計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		45,303
売 上 原 価		30,394
売 上 総 利 益		14,909
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,524
営 業 利 益		3,384
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40	
受 取 配 当 金	127	
助 成 金 収 入	681	
受 取 地 代 家 賃	402	
そ の 他	144	1,396
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48	
為 替 差 損	41	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	78	
助 成 金 返 還 損	36	
そ の 他	3	209
経 常 利 益		4,571
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	2	
新 株 予 約 権 戻 入 益	22	
そ の 他	0	25
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	156	
そ の 他	4	161
税 引 前 当 期 純 利 益		4,435
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,262	
法 人 税 等 調 整 額	63	1,326
当 期 純 利 益		3,109

株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 繰越利益 剰余金 積立金	利益剰余金 合計			
平成28年4月1日 残高	5,500	5,692	107	5,799	761	33,500	6,000	40,261	△2,340	49,221
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,923	△1,923		△1,923
当期純利益							3,109	3,109		3,109
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			28	28					119	148
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	28	28	-	-	1,185	1,185	117	1,332
平成29年3月31日 残高	5,500	5,692	136	5,828	761	33,500	7,186	41,447	△2,222	50,554

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
平成28年4月1日 残高	1,054	1,054	28	50,304
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,923
当期純利益				3,109
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				148
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	640	640	△28	611
事業年度中の変動額合計	640	640	△28	1,943
平成29年3月31日 残高	1,694	1,694	-	52,248

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産につきましては、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

・製品、仕掛品 総平均法に基づく原価法

・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5年～50年

機械装置 7年～12年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ① 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
| ② 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用については、連結注記表「2. 会計方針の変更」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する保証債務は次のとおりであります。

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

台湾北斗生技股份有限公司	1,443百万円
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.	966百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	60百万円
----------	-------

② 短期金銭債務	56百万円
----------	-------

(3) 取締役等に対する金銭債務

固定負債 その他	66百万円
----------	-------

役員退職金制度廃止に伴う未払役員退職金であります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	255百万円
-------	--------

② 仕入高	377百万円
-------	--------

③ 販売費及び一般管理費の取引高	14百万円
------------------	-------

④ 営業取引以外の取引高	746百万円
--------------	--------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	1,313千株	0千株	73千株	1,240千株

(注) 1. 自己株式の数の増減は、「従業員持株E S O P信託口」の買付及びストック・オプションの行使による売却であります。

2. 当事業年度末の株式数につきましては、「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社の自己株式73,500株を含めて記載しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
賞与引当金繰入超過額	264百万円
未払事業税	94百万円
その他	60百万円
繰延税金資産合計	<u>419百万円</u>

(固定の部)

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	779百万円
貸倒引当金繰入超過額	848百万円
減損損失	142百万円
その他	142百万円
繰延税金資産小計	<u>1,913百万円</u>
評価性引当金	<u>△1,807百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>105百万円</u>

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△639百万円
前払年金費用	△403百万円
繰延税金負債合計	<u>△1,043百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>937百万円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	水野 雅義	—	当社代表取締役社長 (公財)ホクト生物科学振興財団理事 長	(1.9)	—	—	寄付金 (注)	15	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
毎期15百万円を上限としております。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ホクト産業株式会社	日本円 200,000,000	化粧品業	100 (-)	あり	事業資金の貸付	関係会社貸付金	905	関係会社貸付金	905
							貸付利息の受取(注)1	1	その他(流動資産)	-
	HOKTO KINOKO COMPANY	US\$ 18,000,000	海外事業	100 (-)	あり	事業資金の貸付	関係会社貸付金	-	関係会社貸付金(注)2	8,055
							貸付利息の受取(注)1	29	その他(流動資産)	7
	台湾北斗生技股份有限公司	台湾元 700,000,000	海外事業	100 (-)	あり	債務保証	債務保証	1,443	その他(流動資産)	1
							保証料の受取	4		
	HOKTO MALAYSIA SDA. BHD.	マレーシア リンギット 32,000,000	海外事業	100 (-)	あり	事業資金の貸付	関係会社貸付金	699	関係会社貸付金	762
							貸付利息の受取(注)1	9	その他(流動資産)	-
債務保証						債務保証	966	その他(流動資産)	0	
						保証料の受取	3			

- (注) 1. 受取利息の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. HOKTO KINOKO COMPANYに対し、2,767百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当会計年度において55百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,626円77銭
(2) 1株当たり当期純利益 96円90銭

※ 当事業年度の1株当たり純資産額の算定における普通株式の期末株式数及び1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数につきましては、「従業員持株E S O P信託口」の所有する当社株式を控除しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用については、連結注記表「10. その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結注記表「10. その他の注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

ホクト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大黒英史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 富田哲也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホクト株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

ホクト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大黒英史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 富田哲也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホクト株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

ホクト株式会社 監査役会

常勤監査役	渡	辺	淳	一	Ⓞ
社外監査役	更	級		尚	Ⓞ
社外監査役	林		嘉	人	Ⓞ
社外監査役	池	澤		実	Ⓞ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と位置づけております。経営体質の強化ならびに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めることを基本方針としております。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金50円
配当総額 1,609,579,900円

なお、すでに中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、これを加えますと年間の配当金は1株につき60円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	みずの まさよし 水野 雅義 (昭和40年9月18日)	平成2年4月 当社入社 平成7年6月 当社常務取締役九州支店長 平成9年6月 当社専務取締役 きのこ生産本部長 平成12年4月 当社専務取締役管理本部長 平成15年4月 当社専務取締役 きのこ販売本部長 平成17年6月 当社取締役副社長 平成18年7月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ホクト産業株式会社代表取締役会長兼社長 HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役会長 台湾北斗生技股份有限公司董事 HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役	599,072株
2	たかとう とみお 高藤 富夫 (昭和30年3月10日)	平成8年4月 山一証券株式会社甲府支店長 平成10年4月 当社入社 総務部長 平成13年6月 当社取締役社長室長 平成16年4月 当社常務取締役管理本部長 平成18年7月 当社専務取締役管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社アーデン監査役 台湾北斗生技股份有限公司監察人	12,332株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	こまつ しげき 小松 茂樹 (昭和26年1月5日)	平成10年3月 株式会社八十二銀行 佐久中央支店長 平成12年4月 当社入社 きのご総合研究所所長 平成13年6月 当社取締役きのご総合研究所所長 平成17年6月 当社常務取締役 きのご販売本部長 平成19年6月 当社専務取締役 きのご販売本部長 平成27年4月 当社専務取締役 経営戦略本部長 平成28年4月 当社専務取締役 生産本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アーデン取締役	11,520株
4	もり まさひろ 森 正博 (昭和27年11月6日)	平成15年4月 株式会社八十二銀行 丸子支店長 平成17年2月 当社入社 きのご総合研究所所長 平成17年6月 当社取締役きのご総合研究所所長 平成21年1月 当社取締役 きのご生産管理本部長 平成23年4月 当社取締役経営戦略本部長 平成23年7月 当社常務取締役経営戦略本部長 平成27年4月 当社常務取締役営業本部長 平成28年4月 当社専務取締役営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) ホクト産業株式会社取締役 株式会社アーデン監査役	13,200株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
5	しげた かつみ 重田 克己 (昭和31年7月25日)	平成18年2月 みずほ証券株式会社 共通事務サービス部長 平成19年10月 当社入社 社長室長 平成21年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役海外戦略本部長 平成28年4月 当社取締役海外事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役社長 台湾北斗生技股份有限公司董事 HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役	3,300株
※6	いなとみ さとし 稲富 聡 (昭和37年9月5日)	昭和60年4月 当社入社 平成11年4月 当社きこの総合研究所 開発研究室室長 平成24年4月 当社きこの総合研究所所長 (現任)	一株
7	きたむら はるお 北村 晴男 (昭和31年3月10日)	平成4年4月 北村法律事務所開設 平成15年9月 弁護士法人北村法律事務所 代表弁護士 (現 弁護士法人北村・加藤・ 佐野法律事務所) 平成25年6月 当社社外取締役 (現任)	一株
8	こたけ たかこ 小竹 貴子 【戸籍上の氏名：齋藤貴子】 (昭和47年9月6日)	平成12年4月 有限会社コイン 入社 (現 クックパッド株式会社) 平成20年7月 執行役 就任 平成22年7月 社長室長 就任 平成23年7月 執行役 退任 平成24年2月 クックパッド株式会社 退社 平成25年6月 当社社外取締役 (現任) 平成28年4月 クックパッド株式会社 入社 コーポレート・ブランディング部、 広報部 本部長 (現任)	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者との間には特別の利害関係はありません。
 3. 北村晴男氏及び小竹貴子氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 北村晴男氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として幅広い知見・経験を有し、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
 5. 小竹貴子氏を社外取締役候補者とした理由は、食及び料理に関する会社での執行役としての豊富な経験と実績に加え、女性取締役の立場から会社運営について意見を述べるなど、その職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
 6. 北村晴男氏および小竹貴子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって北村晴男氏が4年、小竹貴子氏が4年となります。
 7. 当社は、北村晴男氏および小竹貴子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合には、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。
 8. 当社は、北村晴男氏および小竹貴子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 渡辺淳一氏は任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
かん だ よし お 神田 芳夫 (昭和29年8月27日)	昭和53年4月 長野信用金庫 入庫 平成15年7月 同庫 伊勢宮支店長 平成18年2月 同庫 若穂支店長 平成19年7月 同庫 監査部検査役兼調査役 平成21年2月 同庫 監査部長 平成22年6月 同庫 執行役員監査部長 平成24年6月 同庫 常勤監事 平成28年6月 同庫 常勤監事 退任 平成28年7月 信和商事株式会社代表取締役 平成29年5月 同社 代表取締役 退任	一株

- (注) 1. 神田芳夫氏は新任の監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

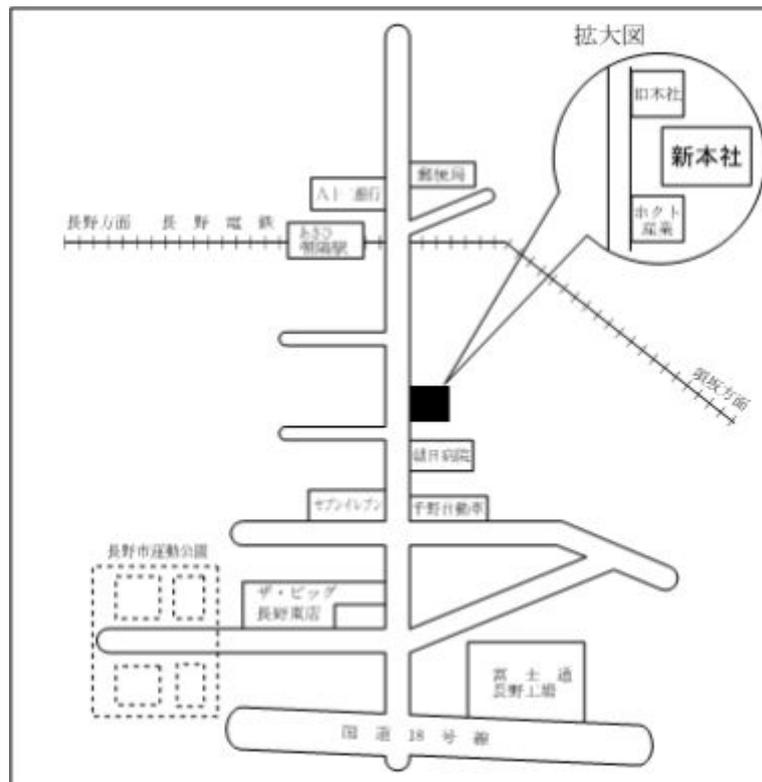
第4号議案 監査役の報酬額改定の件

現在の監査役の報酬額は平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額20百万円以内として、ご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は4名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き4名となります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図



会場 長野県長野市南堀138番地 1
当社新本社大会議室
私鉄（長野電鉄）朝陽駅下車
徒歩 3 分